

わがまちの消防団強化交付金 分団等交付金の申請について

消防団が活発に活動する地域づくりを目指して、
消防団員が地域で取り組む様々な活動を応援する交付金制度です。



- ◆ 申請期間 令和6年4月1日（月）～12月6日（金）
※期間に関わらず、早めの申請をお願いします。
※申請前に着手した事業については交付金の対象となりませんので、ご注意ください。
- ◆ 申請者 消防団長
※原則、分団や部・班単位での申請ですが、申請者はいずれの場合も消防団長となります。
- ◆ 申請先 公益財団法人 京都府消防協会
- ◆ 交付金の額 団員一人当たり5,000円で算定した額（上限）
ただし、所要額がこれを超えない場合は、その額
- ◆ 交付金の対象 消防団員が主体的に取り組む、**分団等を単位とする事業**

例えば、こんな取組！

☆活動、訓練の改善や新たな試み、スキルアップを行い、活動力向上を図る。

『例』

- ・各種訓練の実施（必要装備の配備など）
- ・冬場や夜間、雨天等の活動のための装備
- ・重機免許等、団活動に役立つ資格を取得
- ・活動、訓練の結果検討会の実施

☆自治会や地域と連携した取組を実施し、地域の防災力向上を図る。

『例』

- ・急救講習やAED取扱訓練など講習会の実施
- ・各種イベントでの消防団ブース出店
- ・炊き出し訓練の実施

☆地域住民への防火啓発活動、団活動への理解促進活動を実施する。また、活動力維持のため団員確保を図る。

『例』

- ・小学校への出前講座を実施
- ・広報、入団促進チラシの配布
- ・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ等の設置
- ・PCMの作成、ケーブルテレビ等での放映

☆情報発信、情報収集や団員相互の情報共有を図る取組を充実させ、地域に貢献する。

『例』

- ・詰所に情報機器等設置、詰所で分団会議、交流拠点の整備（詰所の修繕）
- ・カラーガード隊やラッパ隊の活動力向上の取組

費用の充当例

- ・安全手袋、拡声器、ホース巻取機放送設備、無線機、ワンタッチテント、高圧ホース洗浄機
- ・防寒衣、投光器、ヘッドライト、レインウェア、ライフジャケット
- ・資格取得経費
- ・講習会場費、テキスト代
- ・デジタルカメラ、ビデオ、テレビ

- ・AED、AEDトレーニングシステム、消火器取扱訓練用消火器
- ・イベント設営、講習会テキスト、子ども用防火服、防火防災かるた
- ・詰め所に炊き出しセットや用具、炊き出し材料

- ・講座用テキスト代
- ・広報誌の作成費（作成のためのパソコン、プリンター代等）
- ・防火看板、防火のぼり、防火防災マップ、水利地図等の作成費
- ・消防団CM作成費

- ・FAX、コピー機、災害情報収集用テレビ、パソコン、インターネット工事、駐車スペース舗装、トイレ改修、会議設備等の費用
- ・カラーガード隊制服、ラッパ等の費用、練習会場費

聞いて
くださいま
し~



交付金に関する問い合わせ

公益財団法人京都府消防協会

075-414-1165

京都府 危機管理部 消防保安課 安全・救急係

075-414-4471